

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公表番号】特表2016-529838(P2016-529838A)

【公表日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-537942(P2016-537942)

【国際特許分類】

H 04 W 48/12 (2009.01)

H 04 W 4/06 (2009.01)

H 04 W 36/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W	48/12	
H 04 W	4/06	1 5 0
H 04 W	36/08	

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月9日(2017.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービスエリア識別情報(SAI)と第2の周波数とに関連するマルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)サービスを受けるべく要求を受信すること、

第1の周波数において送信している第1のセルから前記第2の周波数において送信している第2のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、前記第2のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

前記第2のセルからシステム情報を受信することと、

前記受信されたシステム情報に基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定することと、

を備え、

前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定すると、少なくともある時間期間の間、ブラックリスト中に前記第2の周波数に関する前記SAIをブラックリストすること、によって特徴付けられる、

ワイヤレス通信の方法。

【請求項2】

ユーザ機器(UE)のモビリティと前記第1および第2のセルの信号品質とに基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルから前記第1の周波数において送信している前記第1のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、

前記第2の周波数に関する前記SAIがブラックリストされている場合、前記第1のセルのインター周波数SAIリストから前記第2の周波数に関する前記SAIを除外した、前記第2の周波数に関連する前記第1のセルの前記インター周波数SAIリスト、および前記第1の周波数に関連する前記第1のセルのイントラ周波数SAIリストを、報告することと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記UEのモビリティと前記第1のセルおよび第3のセルの信号品質とに基づいて、前記第1の周波数において送信している前記第1のセルから前記第2の周波数において送信している前記第3のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、前記第3のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

ブラックリストタイマーを停止することと、前記第3のセルのシステム情報が前記第3のセルのイントラ周波数SAIリスト中に前記第2の周波数に関する前記SAIを含む場合、前記ブラックリストから前記第2の周波数に関する前記SAIを削除することと、

前記第2の周波数に関する前記SAIを除外することなしに、前記第2の周波数に関連する前記第3のセルの前記イントラ周波数SAIリストを、および前記第3のセルの前記インター周波数ネイバーの各々に関連する前記第3のセルのインター周波数SAIリストを、報告することと

をさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記第2の周波数に関する前記SAIがブラックリストされたとき、ブラックリストタイマーを開始することをさらに備え、

ここにおいて、前記ブラックリストタイマーが満了したとき、前記方法は、

現在のサービングセルが前記現在のサービングセルのシステム情報中に前記第2の周波数に関する前記SAIを含むかどうかを決定することと、

前記現在のサービングセルが前記現在のサービングセルの前記システム情報中に前記第2の周波数に関する前記SAIを含む場合、前記第2の周波数に関する前記SAIを除外することなしに、前記現在のサービングセルのサービング周波数に関連するイントラ周波数SAIリストと、各ネイバーセルの周波数に関連するインター周波数SAIリストとを報告することと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記ブラックリストタイマーの持続時間がユーザ機器(UE)のモビリティに従って構成され、前記UEの前記モビリティが前記UEの移動履歴に基づいて決定される、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記第2のセルが前記第2の周波数に関する前記SAIに関連しないと前記決定することは、

前記第2のセルのイントラ周波数SAIリストが前記第2の周波数に関する前記SAIを含まないと決定すること

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記要求されたM B M Sサービスと対応する前記第2の周波数が前記第2のセルの前記第2の周波数と同じであると決定すると、前記第1のセルから前記第2のセルへの前記インター周波数セル再選択を実施することの前に、アクティブ化タイマーを開始することをさらに備え、

ここにおいて、前記第2のセルが再選択された後に、前記SAIが前記第2のセルの前記第2の周波数のイントラ周波数SAIリスト中に含まれる場合、前記第2の周波数に関する前記SAIがブラックリストされず、

ここにおいて、前記アクティブ化タイマーが満了し、前記要求されたM B M Sサービスが前記第2のセル中で提供されないとき、アクティブ化失敗が報告される、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

サービスエリア識別情報(SAI)と第2の周波数とに関連するマルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(M B M S)サービスを受けるべく要求を受信するための手段と、

第1の周波数において送信している第1のセルから前記第2の周波数において送信している第2のセルへのインター周波数セル再選択を実施するための手段と、前記第2のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

前記第2のセルからシステム情報を受信するための手段と、

前記受信されたシステム情報に基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定するための手段と、

を備え、

前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定すると、少なくともある時間期間の間、ブラックリスト中に前記第2の周波数に関する前記SAIをブラックリストするための手段、

によって特徴付けられる、

ワイヤレス通信の装置。

【請求項9】

ユーザ機器(UE)のモビリティと前記第1および第2のセルの信号品質とに基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルから前記第1の周波数において送信している前記第1のセルへのインター周波数セル再選択を実施するための手段と、

前記第2の周波数に関する前記SAIがブラックリストされている場合、前記第1のセルのインター周波数SAIリストから前記第2の周波数に関する前記SAIを除外した、前記第2の周波数に関する前記第1のセルの前記インター周波数SAIリスト、および前記第1の周波数に関する前記第1のセルのイントラ周波数SAIリストを、報告するための手段と

をさらに備える、請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記UEのモビリティと前記第1のセルおよび第3のセルの信号品質とに基づいて、前記第1の周波数において送信している前記第1のセルから前記第2の周波数において送信している前記第3のセルへのインター周波数セル再選択を実施するための手段と、前記第3のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

ブラックリストタイマーを停止し、前記第3のセルのシステム情報が前記第3のセルのイントラ周波数SAIリスト中に前記第2の周波数に関する前記SAIを含む場合、前記ブラックリストから前記第2の周波数に関する前記SAIを削除するための手段と、

前記第2の周波数に関する前記SAIを除外することなしに、前記第2の周波数に関する前記第3のセルの前記イントラ周波数SAIリストを、および前記第3のセルの前記インター周波数ネイバーの各々に関する前記第3のセルのインター周波数SAIリストを、報告するための手段と

をさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記第2の周波数に関する前記SAIがブラックリストされたとき、ブラックリストタイマーを開始するための手段をさらに備え、

ここにおいて、前記ブラックリストタイマーが満了したとき、前記装置は、

現在のサービングセルが前記現在のサービングセルのシステム情報中に前記第2の周波数に関する前記SAIを含むかどうかを決定するための手段と、

前記現在のサービングセルが前記現在のサービングセルの前記システム情報中に前記第2の周波数に関する前記SAIを含む場合、前記第2の周波数に関する前記SAIを除外することなしに、前記現在のサービングセルのサービング周波数に関するイントラ周波数SAIリストと、各ネイバーセルの周波数に関するインター周波数SAIリストとを報告するための手段とをさらに備える、請求項8に記載の装置。

【請求項12】

前記ブラックリストタイマーの持続時間がユーザ機器(UE)のモビリティに従って構成され、前記UEの前記モビリティが前記UEの移動履歴に基づいて決定される、請求項11に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記第2のセルが前記第2の周波数に関する前記S A Iに関連しないと前記決定するための前記手段は、

前記第2のセルのイントラ周波数S A Iリストが前記第2の周波数に関する前記S A Iを含まないと決定するようにさらに構成された、請求項8に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記要求されたM B M Sサービスと対応する前記第2の周波数が前記第2のセルの前記第2の周波数と同じであると決定すると、前記第1のセルから前記第2のセルへの前記インター周波数セル再選択を実施することの前に、アクティブ化タイマーを開始するための手段をさらに備え、

ここにおいて、前記第2のセルが再選択された後に、前記S A Iが前記第2のセルの前記第2の周波数のイントラ周波数S A Iリスト中に含まれる場合、前記第2の周波数に関する前記S A Iがブラックリストされず、

ここにおいて、前記アクティブ化タイマーが満了し、前記要求されたM B M Sサービスが前記第2のセル中で提供されないと、アクティブ化失敗が報告される、請求項8に記載の装置。

【請求項 1 5】

請求項1～請求項7のうちのいずれか一項に記載の方法をプロセッサに実施させるためのプロセッサ実行可能命令を備える、コンピュータ可読媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

[00119]以上の説明は、当業者が本明細書で説明した様々な態様を実施することができるよう提供される。これらの態様に対する様々な変更は当業者には容易に明らかであり、本明細書で定義した一般原理は他の態様に適用され得る。したがって、特許請求の範囲は、本明細書に示された態様に限定されるものではなく、クレーム文言に矛盾しない全範囲を与えられるべきであり、ここにおいて、単数形の要素への言及は、そのように明記されていない限り、「唯一無二の」を意味するものではなく、「1つまたは複数の」を意味するものである。「例示的」という単語は、本明細書では、「例、事例、または例示の働きをすること」を意味するために使用する。本明細書で「例示的」として説明されるいかなる態様も、必ずしも他の態様よりも好適または有利なものと解釈されるべきではない。」別段に明記されていない限り、「いくつか」という用語は1つまたは複数を指す。「A、B、またはCのうちの少なくとも1つ」、「A、B、およびCのうちの少なくとも1つ」ならびに「A、B、C、またはそれらの任意の組合せ」などの組合せは、A、B、および/またはCのどんな組合せをも含み、複数のA、複数のB、または複数のCを含み得る。特に、「A、B、またはCのうちの少なくとも1つ」、「A、B、およびCのうちの少なくとも1つ」ならびに「A、B、C、またはそれらの任意の組合せ」などの組合せは、Aのみ、Bのみ、Cのみ、AおよびB、AおよびC、BおよびC、またはAおよびBおよびCであり得、ここで、いかなるそのような組合せも、A、B、またはCの1つまたは複数のメンバーを含んでいることがある。当業者に知られているかまたは後で知られることになる、本開示全体にわたって説明した様々な態様の要素に対するすべての構造的および機能的均等物は、参照により本明細書に明確に組み込まれ、特許請求の範囲によって包含されるものである。その上、本明細書で開示されたいかなることも、そのような開示が特許請求の範囲に明示的に具陳されているかどうかにかかわらず、公に供するものではない。いかなるクレーム要素も、その要素が「ための手段」という語句を使用して明確に具陳されていない限り、ミーンズプラスファンクションとして解釈されるべきではない。

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1] サービスエリア識別情報（S A I）と第2の周波数とに関連するマルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス（M B M S）サービスを受信するようにとの要求を受信することと、

第1の周波数において送信している第1のセルから前記第2の周波数において送信している第2のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、前記第2のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

前記第2のセルからシステム情報を受信することと、

前記受信されたシステム情報に基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルが前記S A Iに関連しないと決定することと、

前記第2のセルが前記S A Iに関連しないと決定すると、少なくともある時間期間の間、ブラックリスト中に前記第2の周波数上の前記S A Iをブラックリストすることとを備える、ワイヤレス通信の方法。

[C 2] ユーザ機器（U E）のモビリティと前記第1および第2のセルの信号品質とに基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルから前記第1の周波数において送信している前記第1のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、

前記第2の周波数上の前記S A Iがブラックリストされた場合、前記第1のセルのインター周波数S A Iリストから前記第2の周波数上の前記S A Iを除外して、前記第1の周波数に関連する前記第1のセルのイントラ周波数S A Iリストと、前記第2の周波数に関連する前記第1のセルの前記インター周波数S A Iリストとを報告することとをさらに備える、C 1に記載の方法。

[C 3] 前記U Eのモビリティと前記第1および第3のセルの信号品質とに基づいて、前記第1の周波数において送信している前記第1のセルから前記第2の周波数において送信している前記第3のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、前記第3のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

ブラックリストタイマーを停止することと、前記第3のセルのシステム情報が前記第3のセルのイントラ周波数S A Iリスト中に前記第2の周波数上の前記S A Iを含む場合、前記ブラックリストから前記第2の周波数上の前記S A Iを削除することと、

前記第2の周波数上の前記S A Iを除外することなしに、前記第2の周波数に関連する前記第3のセルの前記イントラ周波数S A Iリストと、前記第3のセルの前記インター周波数ネイバーの各々に関連する前記第3のセルのインター周波数S A Iリストとを報告することとをさらに備える、C 2に記載の方法。

[C 4] 前記第2の周波数上の前記S A Iがブラックリストされたとき、ブラックリストタイマーを開始することをさらに備え、

ここにおいて、前記ブラックリストタイマーが満了したとき、前記方法は、

現在のサービングセルが前記現在のサービングセルのシステム情報中に前記第2の周波数上の前記S A Iを含むかどうかを決定することと、

前記現在のサービングセルが前記現在のサービングセルの前記システム情報中に前記第2の周波数上の前記S A Iを含む場合、前記第2の周波数上の前記S A Iを除外することなしに、前記現在のサービングセルのサービング周波数に関連するイントラ周波数S A Iリストと、各ネイバーセルの周波数に関連するインター周波数S A Iリストとを報告することとをさらに備える、C 1に記載の方法。

[C 5] 前記ブラックリストタイマーの持続時間がユーザ機器（U E）のモビリティに従って構成され、前記U Eの前記モビリティが前記U Eの移動履歴に基づいて決定される、C 4に記載の方法。

[C 6] 前記第2のセルが前記第2の周波数上の前記S A Iに関連しないと前記決定することは、

前記第2のセルのイントラ周波数S A Iリストが前記第2の周波数上の前記S A Iを含まないと決定することを備える、C 1に記載の方法。

[C 7] 前記要求されたM B M Sサービスと対応する前記第2の周波数が前記第2のセルの前記第2の周波数と同じであると決定すると、前記第1のセルから前記第2のセルへの

前記インター周波数セル再選択を実施することの前に、アクティブ化タイマーを開始することをさらに備え、

ここにおいて、前記第2のセルが再選択された後に、前記SAIが前記第2のセルの前記第2の周波数のイントラ周波数SAIリスト中に含まれる場合、前記第2の周波数上の前記SAIがブラックリストされず、

ここにおいて、前記アクティブ化タイマーが満了し、前記要求されたMBMSサービスが前記第2のセル中で提供されないととき、アクティブ化失敗が報告される、C1に記載の方法。

[C8] サービスエリア識別情報(SAI)と第2の周波数とに関連するマルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)サービスを受信するようにとの要求を受信するための手段と、

第1の周波数において送信している第1のセルから前記第2の周波数において送信している第2のセルへのインター周波数セル再選択を実施するための手段と、前記第2のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

前記第2のセルからシステム情報を受信するための手段と、

前記受信されたシステム情報に基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定するための手段と、

前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定すると、少なくともある時間期間の間、ブラックリスト中に前記第2の周波数上の前記SAIをブラックリストするための手段とを備える、ワイヤレス通信の装置。

[C9] ユーザ機器(UE)のモビリティと前記第1および第2のセルの信号品質とにに基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルから前記第1の周波数において送信している前記第1のセルへのインター周波数セル再選択を実施するための手段と、

前記第2の周波数上の前記SAIがブラックリストされた場合、前記第1のセルのインター周波数SAIリストから前記第2の周波数上の前記SAIを除外して、前記第1の周波数に関連する前記第1のセルのイントラ周波数SAIリストと、前記第2の周波数に関連する前記第1のセルの前記インター周波数SAIリストとを報告するための手段とをさらに備える、C8に記載の装置。

[C10] 前記UEのモビリティと前記第1および第3のセルの信号品質とにに基づいて、前記第1の周波数において送信している前記第1のセルから前記第2の周波数において送信している前記第3のセルへのインター周波数セル再選択を実施するための手段と、前記第3のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

ブラックリストタイマーを停止し、前記第3のセルのシステム情報を前記第3のセルのイントラ周波数SAIリスト中に前記第2の周波数上の前記SAIを含む場合、前記ブラックリストから前記第2の周波数上の前記SAIを削除するための手段と、

前記第2の周波数上の前記SAIを除外することなしに、前記第2の周波数に関連する前記第3のセルの前記イントラ周波数SAIリストと、前記第3のセルの前記インター周波数ネイバーの各々に関連する前記第3のセルのインター周波数SAIリストとを報告するための手段とをさらに備える、C9に記載の装置。

[C11] 前記第2の周波数上の前記SAIがブラックリストされたとき、ブラックリストタイマーを開始するための手段をさらに備え、

ここにおいて、前記ブラックリストタイマーが満了したとき、前記装置は、

現在のサービングセルが前記現在のサービングセルのシステム情報中に前記第2の周波数上の前記SAIを含むかどうかを決定するための手段と、

前記現在のサービングセルが前記現在のサービングセルの前記システム情報中に前記第2の周波数上の前記SAIを含む場合、前記第2の周波数上の前記SAIを除外することなしに、前記現在のサービングセルのサービング周波数に関連するイントラ周波数SAIリストと、各ネイバーセルの周波数に関連するインター周波数SAIリストとを報告するための手段とをさらに備える、C8に記載の装置。

[C 1 2] 前記ブラックリストタイマーの持続時間がユーザ機器(UE)のモビリティに従って構成され、前記UEの前記モビリティが前記UEの移動履歴に基づいて決定される、C 1 1に記載の装置。

[C 1 3] 前記第2のセルが前記第2の周波数上の前記SAIに関連しないと前記決定するための前記手段は、

前記第2のセルのイントラ周波数SAIリストが前記第2の周波数上の前記SAIを含まないと決定するようにさらに構成された、C 8に記載の装置。

[C 1 4] 前記要求されたMBMSサービスと対応する前記第2の周波数が前記第2のセルの前記第2の周波数と同じであると決定すると、前記第1のセルから前記第2のセルへの前記インター周波数セル再選択を実施することの前に、アクティブ化タイマーを開始するための手段をさらに備え、

ここにおいて、前記第2のセルが再選択された後に、前記SAIが前記第2のセルの前記第2の周波数のイントラ周波数SAIリスト中に含まれる場合、前記第2の周波数上の前記SAIがブラックリストされず、

ここにおいて、前記アクティブ化タイマーが満了し、前記要求されたMBMSサービスが前記第2のセル中で提供されないととき、アクティブ化失敗が報告される、C 8に記載の装置。

[C 1 5] メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサとを備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、

サービスエリア識別情報(SAI)と第2の周波数とに関連するマルチメディアブロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)サービスを受信するようにとの要求を受信することと、

第1の周波数において送信している第1のセルから前記第2の周波数において送信している第2のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、前記第2のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

前記第2のセルからシステム情報を受信することと、

前記受信されたシステム情報に基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定することと、

前記第2のセルが前記SAIに関連しないと決定すると、少なくともある時間期間の間、ブラックリスト中に前記第2の周波数上の前記SAIをブラックリストすることとを行うように構成された、ワイヤレス通信の装置。

[C 1 6] 前記少なくとも1つのプロセッサは、

ユーザ機器(UE)のモビリティと前記第1および第2のセルの信号品質とに基づいて、前記第2の周波数において送信している前記第2のセルから前記第1の周波数において送信している前記第1のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、

前記第2の周波数上の前記SAIがブラックリストされた場合、前記第1のセルのインター周波数SAIリストから前記第2の周波数上の前記SAIを除外して、前記第1の周波数に関連する前記第1のセルのイントラ周波数SAIリストと、前記第2の周波数に関連する前記第1のセルの前記インター周波数SAIリストとを報告することとを行うようにさらに構成された、C 1 5に記載の装置。

[C 1 7] 前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記UEのモビリティと前記第1および第3のセルの信号品質とに基づいて、前記第1の周波数において送信している前記第1のセルから前記第2の周波数において送信している前記第3のセルへのインター周波数セル再選択を実施することと、前記第3のセルが、前記第1のセルに対するインター周波数ネイバーセルである、

ブラックリストタイマーを停止することと、前記第3のセルのシステム情報を前記第3のセルのイントラ周波数SAIリスト中に前記第2の周波数上の前記SAIを含む場合、前記ブラックリストから前記第2の周波数上の前記SAIを削除することと、

前記第2の周波数上の前記SAIを除外することなしに、前記第2の周波数に関連する

前記第3のセルの前記イントラ周波数S A Iリストと、前記第3のセルの前記インター周波数ネイバーの各々に関連する前記第3のセルのインター周波数S A Iリストとを報告することとを行うようにさらに構成された、C 1 6に記載の装置。

[C 1 8] 前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記第2の周波数上の前記S A Iがブラックリストされたとき、ブラックリストタイマーを開始するようにさらに構成され、

ここにおいて、前記ブラックリストタイマーが満了したとき、前記少なくとも1つのプロセッサは、

現在のサービングセルが前記現在のサービングセルのシステム情報中に前記第2の周波数上の前記S A Iを含むかどうかを決定することと、

前記現在のサービングセルが前記現在のサービングセルの前記システム情報中に前記第2の周波数上の前記S A Iを含む場合、前記第2の周波数上の前記S A Iを除外することなしに、前記現在のサービングセルのサービング周波数に関連するイントラ周波数S A Iリストと、各ネイバーセルの周波数に関連するインター周波数S A Iリストとを報告することとを行うようにさらに構成された、C 1 5に記載の装置。

[C 1 9] 前記ブラックリストタイマーの持続時間がユーザ機器(U E)のモビリティに従って構成され、前記U Eの前記モビリティが前記U Eの移動履歴に基づいて決定される、C 1 8に記載の装置。

[C 2 0] 前記第2のセルが前記第2の周波数上の前記S A Iに関連しないと決定するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記第2のセルのイントラ周波数S A Iリストが前記第2の周波数上の前記S A Iを含まないと決定するようにさらに構成された、C 1 5に記載の装置。

[C 2 1] 前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記要求されたM B M Sサービスと対応する前記第2の周波数が前記第2のセルの前記第2の周波数と同じであると決定すると、前記第1のセルから前記第2のセルへの前記インター周波数セル再選択を実施することの前に、アクティブ化タイマーを開始するようにさらに構成され、

ここにおいて、前記第2のセルが再選択された後に、前記S A Iが前記第2のセルの前記第2の周波数のイントラ周波数S A Iリスト中に含まれる場合、前記第2の周波数上の前記S A Iがブラックリストされず、

ここにおいて、前記アクティブ化タイマーが満了し、前記要求されたM B M Sサービスが前記第2のセル中で提供されないと、アクティブ化失敗が報告される、C 1 5に記載の装置。

[C 2 2] サービスレイヤにおいて、少なくとも1つの周波数に対応する少なくとも1つのサービスエリア識別情報(S A I)を示すシステム情報ブロックタイプ15(S I B 15)を受信することと、

前記サービスレイヤにおいて、少なくとも1つのS A Iと少なくとも1つの周波数とに対応する少なくとも1つの発展型マルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(e M B M S)サービスを示すユーザサービス記述(U S D)を検出することと、

前記サービスレイヤにおいて前記U S Dを前記S I B 15と関連させることと、前記相関に基づいて少なくとも1つの利用可能なe M B M Sサービスを決定することと、

モデムレイヤから受信された情報に基づいて前記サービスレイヤにおいて、サービングセルがサービング周波数において利用可能なe M B M Sサービスを提供することが可能であるかどうかを決定することとを備える、ワイヤレス通信の方法。

[C 2 3] 前記サービスレイヤから前記モデムレイヤに、前記サービング周波数において前記サービングセル中で利用可能なe M B M Sサービスについての要求を送ることと、

前記モデムレイヤにおいて、前記サービング周波数において送信している前記サービングセルがどんなe M B M Sサービスも提供しないと決定することと、

前記決定に基づいて、前記モデムレイヤから前記サービスレイヤに、前記サービング周波数に関連するS A Iリストを送ることと、前記S A Iリストは、前記S A Iリスト中の

各 S A I が前記サービングセルによって提供されないという指示を含む、

前記サービスレイヤにおいて、前記 S A I リストに基づいて前記サービングセルが前記要求された e M B M S サービスを提供することが可能でないと決定することとをさらに備える、C 2 2 に記載の方法。

[C 2 4] 前記サービスレイヤが、前記 S A I リストに基づいて前記サービングセルが前記要求された e M B M S サービスを提供することが可能でないと決定することは、前記 S A I リスト中の S A I に対応する一時的モバイルグループ識別情報 (T M G I) が前記サービングセルによって提供されないと決定することを備える、C 2 3 に記載の方法。

[C 2 5] 前記モデムレイヤから前記サービスレイヤに、前記サービング周波数に関連する S A I リストを送ることと、

前記モデムレイヤにおいて、前記サービングセルによって提供される 1 つまたは複数の T M G I を備え前記サービング周波数に関連する一時的モバイルグループ識別情報 (T M G I) リストを決定することと、

前記モデムレイヤから前記サービスレイヤに前記決定された T M G I リストを送ることと、

前記サービスレイヤにおいて、前記 S A I リストと前記決定された T M G I リストに基づいて前記サービングセルが要求された e M B M S サービスを提供するかどうかを決定することとをさらに備える、C 2 2 に記載の方法。

[C 2 6] 前記サービスレイヤは、前記 T M G I リスト中に含まれる T M G I が前記サービングセルから利用可能であると決定し、

前記サービスレイヤは、前記 S A I リスト中に含まれる S A I が、前記 T M G I リスト中に含まれる T M G I に対応するとき、前記 S A I が前記サービングセルから利用可能であると決定する、C 2 5 に記載の方法。

[C 2 7] 前記サービングセルが前記要求された e M B M S サービスを提供しない場合、サービスアクティブ化要求が前記サービスレイヤから前記モデムレイヤに送られない、C 2 5 に記載の方法。